

# くらしと水

平成22年11月15日号  
第15号  
発行部数:256,000部



## もくじ

- 水に関するポスター.....②
- 各種イベント.....③
- 上下水道モニター、公共下水道への接続.....④
- 高松浄化センター、下水道関連情報.....⑤
- 災害に備えて.....⑥
- 平成21年度決算、下水道工事にご協力を.....⑦
- お客様サービスセンター、上下水道の連絡先.....⑧



「健康のため水を飲もう推進委員会」平成22年度ポスター

# 水に関するポスター

水の日(8月1日)及び水の週間(8月1日~7日)に関する行事の一環として、市内の小学4年生の児童を対象に「水」を題材としたポスターを募集し、多数の応募をいただきありがとうございました。

審査の結果、特別賞5点(下記作品)、入選21点が選定されました。おめでとうございます。



市長賞  
川原小学校 長島 明歩さん



上下水道局長賞  
長田北小学校 長谷川 廉さん



上下水道局次長賞  
西豊田小学校 平井 颯太郎さん



水道部長賞  
清水飯田小学校 鈴木 りおさん



下水道部長賞  
横内小学校 柴田 凧紗さん



入賞作品は市役所の静岡庁舎と清水庁舎、駿河区役所で展示し、多くの方にご覧いただきました。

【お問い合わせ：水道総務課 総務担当 ☎354-2704】

## 上下水道フェア2010

8月6日(金)、市役所静岡庁舎西側にある葵スクエア及び青葉緑地において、「上下水道フェア 2010」を開催しました。今年のスローガンは、「未来につなごう！わたしたちの水」。

水の大切さを学ぶ生活使用水量体験のほか、給水車や下水道水処理簡易模型などの展示、3種類の水から“静岡の水”を当てる利き水やクイズラリー、下水処理した再生水を使った「打ち水大作戦」など、見て・触れて・体験しながら上下水道について学んでいただきました。

そのほか、静岡県水利用課や静岡市水道局指定工事店協同組合、清水管工事システム協同組合、静岡茶商工業協同組合による展示や催しを行いました。

ご来場された皆様、ありがとうございました。



【お問い合わせ：水道総務課 総務担当 ☎354-2704】

## 下水道の日2010



9月4日(土)、清水区の静岡市立清水三保第一小学校において、下水道の役割やしくみを知ってもらうために「下水道の日2010」を開催しました。

当日は、汚水を浄化する微生物を顕微鏡で観察したり、参加者が下水管をつなげたりする体験コーナーや、クイズラリー、エコ紙芝居などを催し、普段、気がつくことの少ない下水道のことを知っていただきました。

【お問い合わせ：下水道総務課 水洗普及担当 ☎354-2833】

## 第88回 日本水道協会中部地方支部総会



平成22年7月30日(金) ホテルアソシア静岡

水道事業の円滑な運営及びより一層の連携を深めるため、中部9県の水道事業者等が集まり日本水道協会中部地方支部総会が本市にて開催されました。

本総会では、水道管の更新や簡易水道統合にかかる財政支援の拡充など、水道事業者が抱える問題等を審議し、10月20日に松山市で開催された全国総会へ議題として提出しました。

当議題は全国総会で承認されたため、今後、国への要望活動を行っていきます。

【お問い合わせ：水道総務課 総務担当 ☎354-2704】

## 上下水道モニターの活動

上下水道使用者の意見、提案等を把握することによってサービスの向上を図り、効率的な事業運営を行っていくことを目的に「上下水道モニター制度」を実施しています。

今年度も20名の方に上下水道モニターとして活動していただいています。

### 第1回会議 上下水道の概要 ～H22.7.28～

#### ～モニターの声～

今まで上水道と下水道を2つに分けて考えること自体、したことが無かったので、上水道と下水道の違いにびっくりしました。

家庭のなかで料金を把握しているのは主婦です。子供達にも水を大事にするという事を伝えるためにも、主婦の皆さんに水の知識を浸透させたいと思います。



### 第2回会議 水道施設の視察 ～H22.9.15～



谷津浄水場

#### ～モニターの声～

水がキレイになっていく過程がよくわかり、小学生の娘にも見学させたいと思いました。

汚泥を再利用している事を初めて知り、非常に良い取組みをされていると感じました。

運転管理にかかる費用などについても、今後教えてもらいながら勉強していきたいと思います。



水質試験センター

#### ～モニターの声～

実際に自宅の水道水を検査し、安全で良質なものだということを知りました。

モニターとして、水道水が安全だということを多くの方々に伝えていこうと思います。

#### ～モニターの声～

今まで、蛇口をひねれば水が出ることが当たり前でしたが、家庭を持ち、光熱水費を支払うようになって水の大切さを理解し、今回のモニターに参加して、より一層そういう気持ちが強く感じられるようになりました。

次回の会議も新たに知ることやびっくりすることが多そうなので、楽しみにしながら参加したいと思います。

平成23年度上下水道モニターについては、次号(H23.6.1 発行予定)で募集記事を掲載予定です。

【お問い合わせ：水道総務課 水道企画室 ☎354-2707】

## 公共下水道への接続で快適な生活環境を

衛生的で快適なまちづくりを目指し、公共下水道の整備を進めています。皆様が公共下水道を利用することで川や海がきれいになり、生活環境が改善され、自然環境を守ることができます。

整備された区域の皆様は、下水道法及び静岡市下水道条例により公共下水道への接続が義務付けられていますので、早期の接続をお願いします。

なお、公共下水道への接続を行う際に、工事に必要な資金を市が指定する金融機関から融資を受けられる「切り替え工事融資あっせん利子補給制度」や私道を共同で利用している方に対する助成制度がありますので、ご活用ください。

【お問い合わせ：下水道総務課 水洗普及担当 ☎354-2833】

## 高松浄化センター供用開始50周年を迎える



昭和30年1月、静岡地区の市街地中心部を含む663haを処理区とする高松下水処理場（平成17年に高松浄化センターに名称変更）の築造認可を得て同年3月に工事に着手しました。

昭和35年11月一部完成により簡易処理ながら県下初の下水処理場として供用を開始し、紺屋町など14haの水洗化が可能となりました。

その後処理施設の増設とともに逐次拡張され、昭和49年度には、高松処理区のほぼ全域が処理可能となりました。現在の処理能力は、一日最大汚水量191,500 $\text{m}^3$ となっています。

市内6浄化センターの内、唯一直営で運転管理しており、本年の11月には供用開始50周年を迎えます。

【お問い合わせ：下水道施設課 管理担当 ☎354-2841】

## 平成23年度 下水道事業受益者負担金賦課対象区域について

下水道事業受益者負担金は、公共下水道を使用できる区域の土地所有者に対し、一度限り下水道工事費の一部を負担していただく制度です。

平成23年度は、駿河区北丸子（一部を除く）、清水区では今年度末までに下水道工事が終了する区域の土地所有者が対象となります。

負担金額は、土地の面積に対し負担金単価をかけて算出します。なお、一括納付の場合、割引制度の適用もあります。詳しくは下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ：下水道総務課 水洗普及担当 ☎354-2833】

## 雨水貯留タンクなどの購入に、補助金を交付します

側溝や下水道に流してしまう雨水ですが、タンクなどに溜めておけば、庭の草木に散水したり、洗車や暑い日の打ち水などに使うことができます。水道料金や下水道使用料の節約も期待できますし、地震などの災害時には非常用の水としても利用できます。

豪雨のときなど、雨水が下水道や河川に一気に流れ込むことで起こる浸水被害を防ぐとともに、地下水を豊かにし、緑と水辺を守り、水資源の確保に役立つとの観点から、このような雨水貯留浸透施設の設置に対し補助金を交付しています。

### 【対象区域】

静岡市公共下水道全体計画区域内（ご利用できない地区もありますので、事前にお問い合わせください。）

### 【補助率】

設置費の2/3を補助（限度額あり）

### 【お問い合わせ】

葵・駿河区 下水道維持課 排水設備第1担当 ☎221-1143

清水区 下水道維持課 排水設備第2担当 ☎354-2744



## 井戸水などで公共下水道をご利用のお客様へ ~家族の人数が変わったらすぐ届け出を~

井戸水をお使いで、公共下水道へ排水しているお客様（家事用、メーターなし）は、一緒に住む家族人数を基に下水道使用料を計算しているため、**家族人数が変わった場合は、下水道使用料も変更**となります。

下記届け出先までご連絡を忘れずをお願いします。

区分	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
認定水量(1ヶ月)	11 $\text{m}^3$	18 $\text{m}^3$	25 $\text{m}^3$	29 $\text{m}^3$	33 $\text{m}^3$	1人につき2 $\text{m}^3$ 加算
使用料(1ヶ月)	1,470円	2,388円	3,412円	4,021円	4,677円	—
請求額(2ヶ月)	2,940円	4,770円	6,820円	8,040円	9,350円	—

### 【届け出先】

※水道水と井戸水を両方お使いの場合は、上記と異なることがあります。

葵・駿河区	営業課 検針第1担当	☎221-1454	清水区	営業課 検針第2担当	☎354-2742
-------	------------	-----------	-----	------------	-----------

## ～災害に備えて～

### ～家庭で水の備蓄を～

地震発生直後は断水する可能性が高く、被害地域が広範囲となる場合には、救護病院など重要施設への応急給水活動を優先的にを行います。

避難所等への給水活動は、すぐにできないことも予想されますので、家庭での備えが重要になります。

飲料水の備蓄は「1人1日3ℓを3日分」を目安にしてください。

- ①ポリタンクなどの容器の中を洗浄し、
- ②中に空気が入らないよう満杯に水を入れて、
- ③日の当たらない涼しい場所へ保管してください。

「備蓄した水」は、

- ①夏季3日程度、冬季10日程度を目安に交換し、
- ②飲み水として利用する場合は必ず煮沸してください。

【お問い合わせ：水道総務課 水道企画室 ☎354-2707】



H22.9.1 総合防災訓練(市立静岡病院)



H22.9.1 総合防災訓練(市立清水病院)

### ～下水道施設の震災対策について～



伸縮継手の設置



管更生工法の作業状況

下水道部では東海地震等の大規模災害に備えるため、下水道施設（管きよ、浄化センター・ポンプ場）の耐震化に取り組んでおり、詳しい内容を以下の上下水道局ホームページに掲載しました。

<http://sc.city.shizuoka.jp/kigyo/index.html>

【お問い合わせ：下水道計画課 汚水計画担当 ☎354-2808】

## 大地震発生後の排水について



簡易トイレ

大規模な地震が発生すると、下水道管が破損したりマンホールが浮き上がることなどにより、トイレ、台所、風呂などの水を流すと逆流するおそれがあります。衛生上の問題や復旧の妨げになりますので、市からお知らせするまでは、なるべく流さないでください。トイレについては、各家庭で簡易トイレを準備していただき、災害時に使用していただきますようお願いいたします。宅地内の浄化槽などは、各家庭で確認してください。

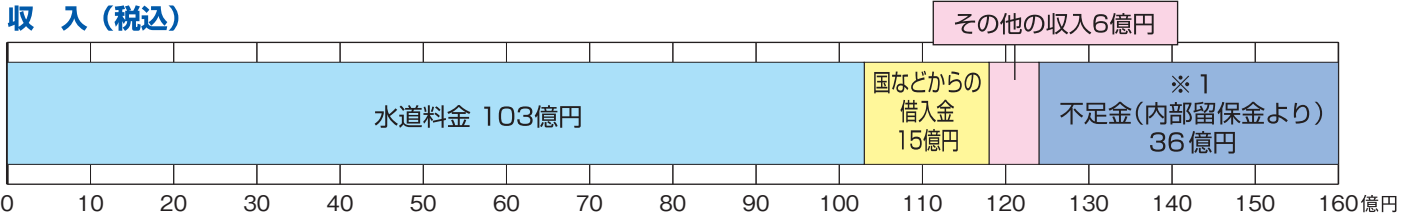
【お問い合わせ：下水道総務課 総務担当 ☎354-2803】

# 平成21年度の決算状況

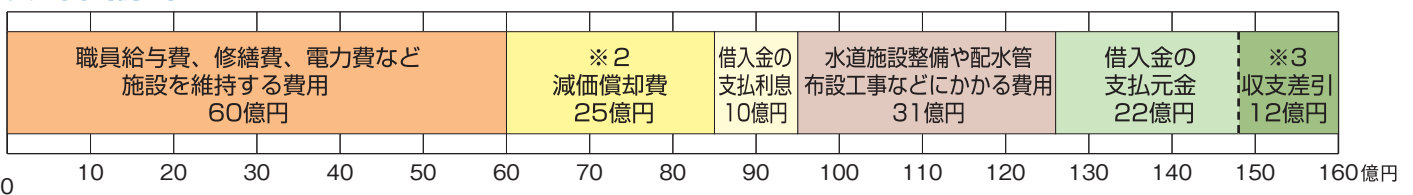
## 水道事業

平成21年度は、災害や渇水時にも安定した給水を確保するために実施している、安倍川・興津川水系の「水相互運用事業：北部ルート」として、この事業に必要な配水場の建設用地を26,469㎡購入しました。この事業は、引き続き平成26年度内完成を目指し進めています。管網整備事業としては、送配水管の布設工事、経年管の布設替え等23,712mを施工しました。施設整備面においては、蒲原第2浄水場の緩速ろ過機械設備改良工事や馬淵取水場の電気設備改良工事等を施工しました。

### 収入(税込)



### 支出(税込)



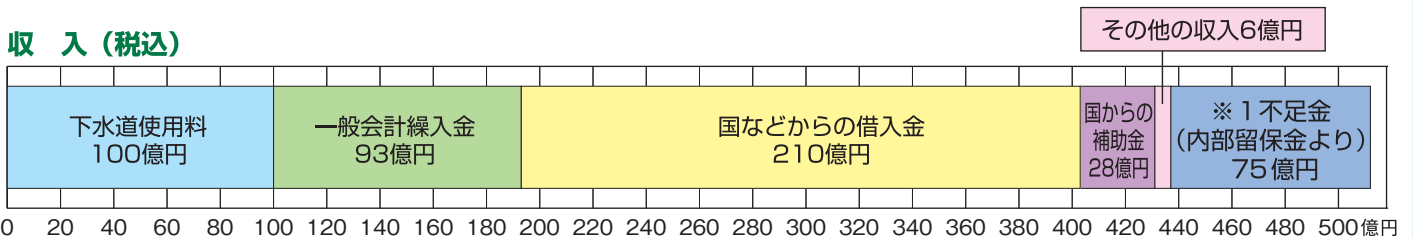
※1. 不足金：足りない分のお金は貯金(内部留保金)から出します。※2. 減価償却費：資産価値の減少を金額換算したものの(内部留保金になります)。※3. 収支差引：次年度以降の不足額に充当されます。

【お問い合わせ：水道総務課 経理担当 ☎354-2706】

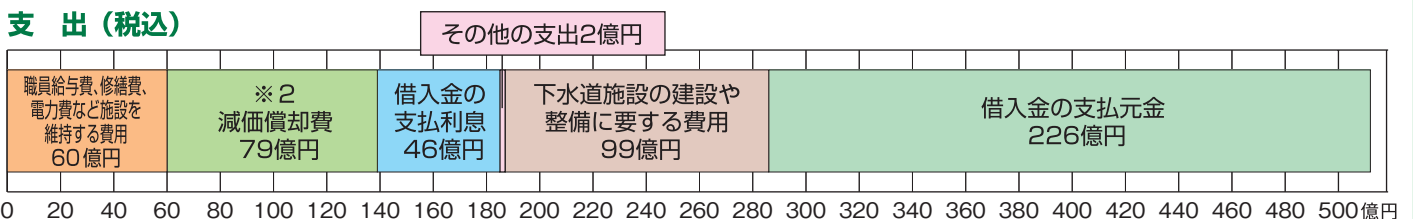
## 下水道事業

管きょ工事は、高松、城北、中島、長田、静清、南部、北部処理区において污水管を57,890m、雨水きょを1,548m布設しました。また、高松、城北、中島、清水南部、清水北部浄化センターや三保・清開・築地ポンプ場において所要の設備更新工事等を施工しました。

### 収入(税込)



### 支出(税込)



※1. 不足金：足りない分のお金は貯金(内部留保金)から出します。※2. 減価償却費：資産価値の減少を金額換算したものの。

【お問い合わせ：下水道総務課 企画経理担当 ☎354-2804】

## 下水道管を埋める工事にご協力ください

本年度は、下表に示す区域を中心に下水道管の整備を進めています。污水管の整備区域において住宅や事業所の新築・改築などを計画されている方は、下水道の整備時期について事前にご相談ください。下水道管本管を埋設する際には、各家庭の取付管の設置についてご協力をお願いします。※詳しい工事箇所は、上下水道局ホームページでもご確認いただけます。

区名	污水管の整備区域	雨水管の整備区域	【お問い合わせ】
葵区	羽鳥、建穂、長沼ほか	大岩四丁目、柚木ほか	下水道建設課 工事第1担当 ☎354-2820
駿河区	丸子、丸子芹が谷町、向敷地ほか	中島、寺田ほか	// 工事第2担当 ☎354-2818
清水区	飯田、高部、興津ほか		// 工事第3担当 ☎354-2816
	三保、草薙ほか	折戸四丁目ほか	// 工事第4担当 ☎354-2814

# 上下水道お客様サービスセンターをご利用ください！

上下水道お客様サービスセンターではおもに

- ・転入に伴う水道及び下水道の使用開始、中止の手続き
- ・口座振替手続き等 について受付しています。

そのほか、水道及び下水道に関する簡単な質問にもお答えし、詳しい説明が必要な場合は担当する部署をご案内します。

受付時間は、平日の午前8時30分から午後7時00分まで、お引越時期である3・4月は、土・日・祝日の午前8時30分から午後5時00分までも受付します。

ぜひ、ご利用ください。

**電話：054-355-1320 FAX：054-355-1804**

※間違い電話が多くなっています。番号のお掛け間違いのないようお願いします。



携帯電話からもアクセスできます。  
携帯電話ウェブサイトへアクセスし  
「ご利用満足度調査」にご協力ください！

## ～上水道・下水道についてのご連絡・ご相談は～

水道の断水、濁り、道路の水漏れ など、緊急を要する場合	〈葵・駿河区〉	水道管路課 維持第1担当	☎202-8513
	〈清水地区〉	水道管路課 維持第2担当	☎354-2734
	〈蒲原・由比地区〉	営業課 蒲原サービス担当	☎385-7750
※平日の夜間(午後5時15分以降)。土、日、祝日、年末年始は終日。			
水道の使用水量や、水道料金・ 下水道使用料に関する事	〈葵・駿河区〉	静岡給排水修繕センター	☎248-7812
	〈清水区〉	清水給水修繕センター	☎345-5270
	〈葵・駿河区〉	営業課 検針第1担当 精算第1担当	☎221-1454 ☎221-1304
水道の水質に関する事	〈清水地区〉	営業課 検針第2担当 精算第2担当	☎354-2742 ☎354-2743
	〈蒲原・由比地区〉	営業課 蒲原サービス担当	☎385-7750
水道の水質に関する事	水質管理課		☎363-6651
その他 水道に関する事	水道総務課 水道企画室		☎354-2707
その他 下水道に関する事	下水道総務課 総務担当		☎354-2803

■この広報紙についてのご意見、ご要望は、上下水道局水道総務課水道企画室までお寄せください。

TEL：054-354-2707 FAX：054-355-0715

E-mail：shizusui@chabashira.co.jp URL：http://sc.city.shizuoka.jp/kigyo/index.html



再生紙を使用しています。